■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式１

市町村名：内子町

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
計画書全体	計画書全体	令和７年３月21日現在の内容とする。	内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会開催日を基準とする。
計画書全体	計画書全体	「商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）」の名称を「旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）」に変更	登録有形文化財になったことに伴う名称の変更
3	3	推進協議会名簿から総務課政策調整班を削除	景観法の担当課が変更になったことによる変更
32	32	「文化財の種別指定等の状況」の変更	登録有形文化財の登録数が増えたことによる変更
40,191	40,191	登録有形文化財の件数を18件に変更。	登録有形文化財の追加による。 1_旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）主屋 2_旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）土蔵 3_旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）離れ
42	42	登録有形文化財に「旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）」を追加	登録有形文化財になったことに伴う変更。
202	202	事業期間を「令和2年度～令和7年度」から「令和2年度～令和10年度」に変更	実施設計により工事期間が確定したことによる変更